

令和7年宇治田原町議会運営委員会

令和7年6月18日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 令和7年第2回（6月）定例会について
○議事日程（第3号）について
- 日程第2 令和7年第3回（9月）定例会日程（予定）について
- 日程第3 中学生議会について
- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	10番	藤 本 英 樹	委員
副委員長	1 番	谷 口 茂 弘	委員
	2 番	光 島 善 正	委員
	4 番	浅 田 晃 弘	委員
	9 番	山 内 実貴子	委員
	12番	原 田 周 一	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	勝 谷 聡 一 君
総 務 政 策 監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
専 門 官	長 谷 川 み どり 君

開 会 午前10時01分

○委員長（藤本英樹） 改めまして、皆さん、おはようございます。

シェイクアウト訓練へのご参加ありがとうございました。

いつ発生するか分かりません巨大地震に対して、日頃からの訓練は大変重要だと思いますので、今後とも防災意識を持って行動をしていくのだと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございました。

本日の委員会は、令和7年第2回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付しております会議日程により、協議をお願いしたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 改めまして、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

そして、藤本委員長、谷口副委員長の下、委員の皆様にはお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今定例会中の各常任委員会、そして予算特別委員会におきまして付託されました各議案につきまして、全議案可決すべきものと決していただきまして、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、今日、偶然ですが、交通安全の街頭啓発、職員で希望者を募ってボランティアで朝やっておるんですけれども、本当に蒸し蒸しと、そして暑さをしっかりと感じるようになってきたなというふうに思っております。

そんな中、先般、一般質問でもご答弁させてもらったんですが、企業版ふるさと納税で多額のご寄附をいただきました工業団地内のエフケイさん、氷屋さんでございますが、その暑さ対策ということで、今日、中学校のほうに氷のうをご寄附をいただくということで、社長さんわざわざ関東から、今日お越しになって、そしてその寄贈式というのが行われます。これが一つ。

もう一つが、街頭啓発中に茶農家さんが空のトラックで通行されておりました。本当

にご承知のとおり、今年、米価じゃないんですけれども、お茶の価格が2倍、3倍どころか4倍、そして5倍というお声もどうも聞こえているようで、大変よかったなというところがございます。その品評会が来週の木曜日、26日に開催されますので、本当にまたそこでも楽しみにしておりますし、この秋につきましては、11月、関西が京都で、そして全国が奈良県でということで開催をされますので、また例年というか、昨年に続きまして、大臣賞というところに期待が高まるところでございます。

結びになりますが、本当に湿度とともに暑さということで、不快指数が大変高い季節になりますが、委員の皆様におかれましては、ご自愛をいただきまして、引き続き町政にご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、「令和7年第2回（6月）定例会について」を議題といたします。

議事日程（第3号）について、事務局から説明をお願いいたします。西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士） 皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、お手元に配付させていただいております令和7年第2回宇治田原町議会定例会議事日程（第3号）について、ご説明させていただきます。

令和7年6月19日木曜日、明日午前10時が開議でございます。

日程第1、議案第31号の宇治田原町税条例の一部改正につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、光島委員長より委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案について、順次、討論、採決を予定させていただいております。なお、討論の申出はございませんでした。

日程第2及び日程第3、議案第32号及び議案第35号の2議案につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますことから、山内委員長より委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、それぞれの議案について、順次、討論、採決を予定させていただいております。なお、議案第32号、宇治田原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、山本議員から反対討論の申出がございましたので、討論の後、採決という形になります。

続きまして、日程第4、議案第30号、一般会計補正予算（第1号）につきましては、予算特別委員会へ付託を行っておりますことから、藤本委員長より委員長報告の後、委

員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案について、順次、討論、採決を予定させていただいております。なお、本議案につきましては、今西議員から反対討論、谷口議員から賛成討論の申出がございましたので、討論の後、採決という形になります。

日程第5、議員派遣につきましては、お手元にお配りのとおり、1件目、7月23日に開催されます京都府町村議会議員研修会に全議員12名を、2件目、8月8日に開催されます京都府町村議会広報編集正副委員長研修に山本議員と浅田賢茂議員を、3件目、8月22日に開催されます京都府町村議会議員・常任委員長研修に藤本議員、光島議員と山内議員を、4件目、8月29日に開催されます市町村職員等共同研修、市町村議会広報研修会に他の公務で欠席されます堀口議員を除く広報編集委員の5名の議員及び副議長を議員派遣するものでございまして、会議規則第129条の規定により、議会の議決で決定するものでございます。

日程第6につきましては、閉会中の継続調査の申出でございしますが、従来どおり、議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、広報編集委員会からの継続調査の申出を提出していただく予定をしておりますので、議事日程に上げさせていただきますと考えております。

議事日程第3号につきましてはの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。
何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 特にないようですので、議事日程第3号についてを終わります。

日程第2、「令和7年第3回（9月）定例会日程（予定）について」を議題といたします。

先に、私のほうからご提案をさせていただきます。

まず、8月21日木曜日、一般質問の受付、8時30分から。

22日の一般質問の抽せんが9時から。一般質問の受付の締切りは例年のごとく15時まで。

続きまして、26日に議会運営委員会が10時から、議会運営委員会の事前レクが8月25日。

9月に入りまして、2日火曜日、定例会開会が10時から。その後、全員協議会、議員

協議会を予定しております。

4日、5日と一般質問。

9日火曜日、予算特別委員会を10時から。

10日水曜日、総務建設常任委員会を10時から。

11日木曜日、文教厚生常任委員会を10時から。

12日の金曜日が再開日、10時からとなっております。

連休を挟みまして、その後17日の水曜日、予算特別委員会10時から。

17日水曜日、決算特別委員会10時から。

18日木曜日、同じく決算特別委員会10時から。

19日の金曜日、決算特別委員会、こちらのほうは現地審査10時からで、22日の月曜日に決算特別委員会の総括審査を10時から、その後、25日の木曜日、議会運営委員会を10時から。

26日の金曜日が再開日で閉会予定。その後、全員協議会を閉会後に行う予定となっております。

ただいま提案いたしました日程について、質疑等ございましたらご発言のほうをお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 特にないようでございますので、これを了承願ひ、9月の議会運営委員会で正式決定していきたいと思ひます。

日程第3、「中学生議会について」を議題といたします。

私のほうから、去る6月2日に維孝館中学校で行いました協議結果についてをご報告させていただきます。

お手元の中学生議会開催要項（案）をご覧くださいと思います。

まず、目的といたしまして、まちづくり授業を経験する予定の維孝館中学校の生徒（3年生）が議場を見学するとともに、中学生議員となり、質問を行うことにより地方自治の仕組みを理解し、宇治田原町のまちづくりを考える場とする。

2、主催。

宇治田原町議会、議会運営委員会。

3、日時。

令和7年12月15日月曜日から19日金曜日まで、中学校と調整中です。

4番、場所につきましては、宇治田原町役場の3階の議場。

5 番、対象は、維孝館中学校 3 年生 2 クラス。1 組が 35 名、2 組が 35 名です。

6 番、内容ですけれども、まず開会挨拶を議長のほうで行っていただいて、次に議長室及び議場見学を行っていただきます。その後、町政全般に関する質問、一クラス 5 名。昨年は 4 名でしたけれども、時間的に余裕がありましたので、今年は 1 名増やさせていただいて 5 名を予定しておりますので、ご了承いただけたらと思います。去年と同じく中学生からの質問に対して議員が答弁を行っていただく。4 番目に、模擬表決、こちらのほうも去年の同様に、条例案をこちらのほうで提示させていただいて、それに対して賛成か反対かを表決していただくという形になります。5 番目に、閉会の挨拶を副議長のほうで行っていただくという流れになっております。

7 番目、その他。

開会日までに、中学校におきまして町議会の出前授業を実施する予定でございます。

次に、質問者は中学生議員とし、答弁者は町議会議員とする。これは先ほど申し上げましたとおりです。3 番目、仮想議案に対して電子表決により表決を行う、これも先ほど言わせてもらったとおりでございます。

参考までに、出前授業のほうは令和 7 年 11 月 28 日金曜日から 12 月 3 日水曜日まで、中学校との間で行うこととし、中学校のほうと現在調整中でございます。

この件について質疑等ございましたら、ご発言のほうをお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 特にないようですので、これで中学生議会についてを終わりたいと思います。

日程第 4、「その他」。

何かございましたら、発言のほうをお願いいたします。奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 失礼いたします。

それでは、私のほうから、明日、閉会後の全員協議会にお諮りする案件につきましてお願いを申し上げたいと思います。

今回の全員協議会におきましては、1,000 万円以上の建設工事等請負契約の状況につきまして、ご報告と説明を申し上げたいと考えております。今回の案件につきましては以上でございます。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございました。

19 日、閉会日につきましては、閉会後の全員協議会で、行政側から建設工事等請負契約の状況について報告を願う予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようでございますので、これもちまして議会運営委員会を
閉会いたします。どうも本日はご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時16分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 藤 本 英 樹